

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アズーム
【英訳名】	AZOOM CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅田 洋司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬場 涼平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬場 涼平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	1,108,564	1,436,318	4,974,378
経常利益 (千円)	100,830	175,863	505,750
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	64,056	136,983	326,285
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,588	138,049	327,800
純資産額 (千円)	1,020,640	1,390,934	1,295,151
総資産額 (千円)	1,844,349	2,437,493	2,475,359
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.23	46.95	112.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.48	45.70	109.17
自己資本比率 (%)	55.1	56.5	51.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社鉄壁及び株式会社ダイバースを連結の範囲に含めております。

この結果、2021年12月末日において、当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載のとおりであり、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や、行動制限の緩和により徐々に持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の出現により依然として厳しい状況が続いております。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続くことが期待されております。しかしながら国内外の感染症拡大による社会経済活動への影響が経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等が当社グループに与える影響は不透明であり、今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

当社グループの経営環境としましては、遊休不動産活用事業に主として関連する駐車場業界において、インターネットを活用した月極駐車場の紹介依頼需要は増加しており、オフィスビルや分譲マンション等における駐車場空き区画の収益化に対する需要も依然として拡大しております。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、従来は店舗型の不動産仲業者にて月極駐車場を探していたユーザーが、当社が運営するポータルサイトを通じてインターネット経由で流入するケースがより増えてきており、駐車場の問い合わせ件数の増加要因となりました。また、ビジュアライゼーション事業においては、ワクチン接種や行動制限緩和による経済の復調に伴い需要回復傾向となっております。ワクチン接種の進展や、行動制限の緩和により徐々に持ち直しの動きが見られたものの、依然として新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明であるため、当社グループへの影響については今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

このような経営環境のもと将来的な収益力の強化を目的として、引き続き既存社員の育成や新規の営業人員の獲得に努め、新規案件の獲得のための積極的なアプローチを行えるような営業体制の強化に注力するとともに、ベトナム子会社(AZOOM VIETNAM INC.)でのシステム開発・グラフィックデータ制作の体制を強化するための投資やリモート環境等の制約に関わらず営業活動を継続できるようIT面での新たな技術の開発を引き続き行うほか、月極駐車場特化型の賃料保証サービスへの事業領域を拡大するため、株式会社鉄壁を設立し2021年11月より事業を開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,436,318千円(前年同期比29.6%増)、営業利益は176,725千円(前年同期比74.8%増)、経常利益は175,863千円(前年同期比74.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は136,983千円(前年同期比113.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

遊休不動産活用事業

遊休不動産活用事業セグメントは、当社がインターネット上で運営する月極駐車場のポータルサイト「CarParking」(以下、「カーパーキング」といいます)を経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を当社がマスターリース(一括借り上げ)し、月極駐車場としてユーザーにサブリース(貸し付け)を行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、カーパーキングを通じたインターネット経由でのユーザーの流入増加を背景に、引き続き既存社員の営業力強化やリモート環境下での営業活動推進に努め、カーパーキングへの問い合わせ件数、マスターリース台数及びサブリース台数のいずれも堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間における駐車場問い合わせ件数は56,950件となり、当第1四半期連結会計期間末におけるマスターリース台数(受託台数)は15,172台、サブリース台数(稼働台数)は13,990台となりました。また、顧客による貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営をサポートするWEB予約システム「スマート空間予約」(2021年10月に「スマート会議室」からサービス名称を変更)においては、広告宣伝活動の効果向上に注力した結果、問い合わせ件数やシステムの新規導入室数が増加しております。

加えて当社100%出資の新規連結子会社である株式会社鉄壁を設立し、月極駐車場特化型の賃料保証サービスを新たに開始いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,395,463千円(前年同期比28.7%増)、セグメント利益は171,281千円(前年同期比58.4%増)となりました。

ビジュアライゼーション事業

ビジュアライゼーション事業セグメントは、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともに、VR技術を用いて顧客の要望に応じた空間デザインのサービスを提供しております。当第1四半期連結累計期間においては、既存社員の技術力や営業力の強化に注力しつつ、多様な営業提案が可能となるように事業基盤の拡大に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響は依然として一定程度受けているものの、グラフィックデータ制作の発注元であるディスプレイ業者の景気回復と消費者行動のオンライン化に伴うVR技術の普及を背景に、事業規模は徐々に拡大しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は40,855千円（前年同期比67.9%増）、セグメント利益は5,443千円（前年同期はセグメント損失7,057千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,821,776千円となり前連結会計年度末に比べて62,836千円減少しております。その主な要因は、税金の納付及び配当金の支払により現金及び預金が89,280千円減少した一方で、月極駐車場の受託台数の増加に伴い前払費用が22,370千円増加したことによるものであります。固定資産は615,716千円となり、前連結会計年度末に比べて24,969千円増加となっております。以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べて37,866千円減少し、2,473,493千円となっております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は445,924千円となり、前連結会計年度末に比べて118,062千円減少しております。その主な要因は、税金の納付により未払法人税等が106,221千円減少したことによるものであります。固定負債は600,633千円となり、前連結会計年度末に比べて15,587千円減少しました。その主な要因は、長期借入金の返済により長期借入金が11,632千円減少した影響によるものであります。以上の結果、負債合計は前連結会計年度末と比べて133,649千円減少し、1,046,558千円となっております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,390,934千円となり、前連結会計年度末に比べて95,782千円増加しております。その主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が58,214千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を136,983千円計上したことにより利益剰余金が同額増加したことによるものであり、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末は51.9%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りへの影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,973,400	2,973,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	2,973,400	2,973,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注)	17,800	2,973,400	7,094	426,999	7,094	406,905

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,908,200	29,082	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	2,955,600	-	-
総株主の議決権	-	29,082	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アズーム	東京都渋谷区 代々木二丁目1番1号	44,800	-	44,800	1.52
計	-	44,800	-	44,800	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,246	1,391,965
売掛金	69,524	73,865
棚卸資産	2,149	2,142
前払費用	323,837	346,207
その他	13,592	13,193
貸倒引当金	5,738	5,597
流動資産合計	1,884,612	1,821,776
固定資産		
有形固定資産	105,974	109,313
無形固定資産		
のれん	62,966	60,998
その他	104,796	114,622
無形固定資産合計	167,763	175,621
投資その他の資産		
敷金	131,413	146,549
差入保証金	120,154	127,439
その他	70,231	63,473
貸倒引当金	4,790	6,680
投資その他の資産合計	317,009	330,781
固定資産合計	590,747	615,716
資産合計	2,475,359	2,437,493
負債の部		
流動負債		
未払金	74,757	73,895
未払法人税等	148,702	42,481
前受収益	141,282	158,783
賞与引当金	33,917	17,193
1年内返済予定の長期借入金	47,632	49,132
その他	117,694	104,439
流動負債合計	563,987	445,924
固定負債		
長期借入金	124,852	113,220
預り保証金	443,221	439,175
退職給付に係る負債	6,300	6,600
資産除去債務	39,841	39,907
その他	2,005	1,731
固定負債合計	616,220	600,633
負債合計	1,180,207	1,046,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,905	426,999
資本剰余金	399,811	406,905
利益剰余金	543,942	622,712
自己株式	80,332	80,332
株主資本合計	1,283,326	1,376,284
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,192	1,739
その他の包括利益累計額合計	1,192	1,739
新株予約権	10,573	12,332
非支配株主持分	59	578
純資産合計	1,295,151	1,390,934
負債純資産合計	2,475,359	2,437,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,108,564	1,436,318
売上原価	649,741	841,447
売上総利益	458,823	594,871
販売費及び一般管理費	357,736	418,145
営業利益	101,086	176,725
営業外収益		
その他	34	1
営業外収益合計	34	1
営業外費用		
支払利息	154	154
為替差損	101	604
その他	34	103
営業外費用合計	290	863
経常利益	100,830	175,863
税金等調整前四半期純利益	100,830	175,863
法人税、住民税及び事業税	31,717	28,446
法人税等調整額	5,055	9,913
法人税等合計	36,773	38,360
四半期純利益	64,056	137,503
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	519
親会社株主に帰属する四半期純利益	64,056	136,983

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	64,056	137,503
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	468	546
その他の包括利益合計	468	546
四半期包括利益	63,588	138,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,588	137,530
非支配株主に係る四半期包括利益	-	519

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社鉄壁及び株式会社ダイバースを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不透明であり、現段階においてその影響額を合理的に算定することは困難ですが、今後しばらくは一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復し、当連結会計年度末にかけて収束していくとの仮定のもとで、現状入手可能な情報により固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、緊急事態宣言が再度発令されるなど、当社グループが会計上の見積りに用いた仮定を上回る新型コロナウイルス感染症の長期化・深刻化があった場合には、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	9,043 千円	11,367 千円
のれんの償却額	1,967	1,967

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	58,214	20	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	遊休不動産活用事業	ビジュアライゼーション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,084,225	24,339	1,108,564
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,084,225	24,339	1,108,564
セグメント利益又は損失()	108,143	7,057	101,086

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	遊休不動産活用事業	ビジュアライゼーション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,395,463	40,855	1,436,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,395,463	40,855	1,436,318
セグメント利益	171,281	5,443	176,725

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	遊休不動産活用事業	ビジュアライゼーション事業	
財又はサービスの種類			
月極駐車場サブリースサービス	134,214	-	134,214
月極駐車場紹介サービス	111,964	-	111,964
スマート空間予約	9,493	-	9,493
グラフィックデータ制作	-	40,855	40,855
その他	696	-	696
顧客との契約から生じる収益	256,368	40,855	297,224
その他の収益	1,139,094	-	1,139,094
外部顧客への売上高	1,395,463	40,855	1,436,318

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる、月極駐車場サブリースサービスから得られる収益を主とした賃料収入等が含まれております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円23銭	46円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	64,056	136,983
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	64,056	136,983
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,881,352	2,917,598
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円48銭	45円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	101,476	79,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年12月21日開催の当社第12期定時株主総会において、資本金の額の減少の件について決議し、2022年2月1日でその効力が発生しております。

1 資本金の額の減少の目的及び方法

当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的としております。会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、払い戻しを行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2 減少する資本金の額

2021年12月31日現在の資本金の額426,999千円のうち372,905千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金へ振り替え、減少後の資本金の額が54,094千円となります。

3 資本金の額の減少の日程

(1)取締役会決議日	2021年11月24日
(2)株主総会決議日	2021年12月21日
(3)債権者異議申述公告日	2021年12月27日
(4)債権者異議申述最終期日	2022年1月27日
(5)減資の効力発生日	2022年2月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社アズーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズームの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズーム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。